

記者発表資料
 令和3年8月27日
 仙台第二高等学校
 担当：事務部長 早坂 利昭
 電話 221-5626
 教育庁高校教育課
 担当：課長補佐 半澤 寛之
 電話 211-3711

高等学校等就学支援金の受給資格認定に係る不適切な事務処理について

1 学校名 宮城県仙台第二高等学校

2 概要

- 令和元年度及び令和2年度の授業料に係る「高等学校等就学支援金」の受給資格の認定において、一部の世帯の所得確認を行わないまま認定する不適切な事務処理があった。今後、そのうちの受給資格を満たしていない生徒について過去の授業料の納入をお願いすることになった。
- 7月上旬、他校に在学する兄弟がいる世帯から、学校により認定結果が異なるのは何故かという問い合わせを受け、認定状況を点検したところ、事実が発覚した。

<現在までの点検結果>

		令和元年度	令和2年度	計
所得確認をせずに受給資格を認定		11件	38件	49件
所得 確認 状況	受給資格が認められないもの	8件	25件	33件
	受給資格が認められるもの	2件	13件	15件
	所得確認ができていないもの	1件	0件	1件
【参考】申請者数		494件	505件	999件

3 要因

- 就学支援金の受給資格は、世帯の所得により基準に照らし合わせて判定するが、担当者は、他の業務が山積していたこともあり手順を踏んで業務を進められず、処理期限が迫っていたため、一部の世帯の所得確認を怠ったまま、認定手続きを進めた。
- 担当者が作成した認定書類に不備があるにも関わらず、学校内では書類の内容をチェックすることなく認定が決定された。

4 対応

- 所得確認をしていなかった世帯に経緯の説明と謝罪を行うとともに、改めて所得確認書類の提出をお願いした。
- 所得確認した結果を文書でお知らせし、授業料の納入が必要となった世帯には、授業料の納入をお願いした。

5 再発防止策等

- 県教育委員会で作成したチェックシートを各学校へ配布し、全ての県立高等学校の就学支援金に係る事務処理の一斉点検を指示した。
- 一斉点検結果は、9月上旬に開催予定の校長会や臨時事務長会議において報告し、校内での複数職員によるチェックや業務の進行管理を徹底させるとともに、マネジメントの強化に取り組むよう指示する。
- 今後は、県教育委員会で事務処理マニュアルの作成やチェック内容・方法等を示すなど確認体制を整備するとともに、定期的に高校教育課職員による実地検査を実施し、適正な事務処理について指導助言を行う。